議員定数等に関する報告書

令和7年2月

加西市議会議員定数等調査特別委員会

1 委員会の開催状況

名　　称　　議員定数等調査特別委員会

任務事項　　議員定数等に関すること

	日時	審議事項
第1回	令和 5 年 10 月 23 日	・正副委員長の互選について ・委員会の進め方について ・今後の日程について
第 2 回	令和 5 年 11 月 14 日	下記から現状分析 ・加西市のこれまでの議員定数の変遷 ・市議会議員選挙の投票率の推移 ・県内の市議会議員の定数及び類似団体議員定数
第 3 回	令和 6 年 2 月 7 日	・市民アンケートの実施方法について ・アンケート案について
第 4 回	令和 6 年 4 月 8 日	・市民アンケートの実施方法について ・アンケート案について
		【議員定数等に関する市民アンケートを実施】
第 5 回	令和 6 年 7 月 8 日	・アンケート結果（速報）、市民との意見交換会での市民意見を踏まえ、委員の意見聴取
第 6 回	令和 6 年 11 月 14 日	・市民アンケート結果分析について ・議会活動の状況、定数の増減による財政への影響額等について
	令和 7 年 1 月 21 日	【議員研修会】「地方議会における議員定数について」 講師　北海道大学大学院法学研究科教授 木下　和朗　氏
第 7 回	令和 7 年 1 月 27 日	・各委員の議員定数、議員報酬に関する意向、意見の聴取

2 調査研究事項

(1) 議員定数

ア 加西市議会の議員定数の変遷　資料1

昭和 42 年 4 月 1 日の市制施行時は、地方自治法において人口区分に応じて議員定数が定められており、加西市の場合は法定数が 30 人となっていたが、定数を減少する条例により、28 人と定めた。(1 回目)

2回目の議員定数の見直しは市制施行以来3年余りが経過した昭和45年9月に、市勢の社会的な規模、巷間の世論、近隣市の定数の状況等を勘案し、定数を 4 人減じ 24 人とする条例案が提案されて可決された。

3回目の見直しは平成 9 年 12 月に長引く景気低迷による財政の硬直化の中で、世論や近隣市の定数の状況を勘案し、定数を 2 人減じ 22 人とする条例案が提案されて可決された。

4回目の見直しは平成 14 年 12 月に加西市の財政状況が大変厳しくなり、より一層の行政改革の推進が求められる中、市民の要望や近隣市の定数削減の動きなどを勘案し、定数を 2 人減じ 20 人とする条例案が提案され可決された。

5回目の見直しは平成 18 年 9 月に極めて厳しい財政事情のもと、三役の報酬削減や人件費の抑制など、財政再建を最重点に取り組んでいる状況の中で、議会としても財政再建に積極的に取り組むべきであるとして定数を 2 人減じ 18 人とする条例案が提案されて可決された。

6回目の見直しは平成 22 年 3 月議会において、議員定数検討特別委員会が設置され、市民アンケートや議会報告会での意見聴取、各種市民団体の代表者からの意見聴取などを行い、検討、協議を重ね、平成 22 年 9 月に定数を 3 人減じ 15 人とする条例案が提案されて可決された。

この時に決定した議員定数 15 人が現在まで続いている。

イ 議員定数を取り巻く法令の動向

昭和 22 年の地方自治法施行当時、市議会議員の定数は法で定められており、この定数は条例により減ずることができるとされていた。

この法定定数制度が廃止されたのは、平成 11 年に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律によるものである。

この法律により、議員定数は法定上限の範囲内で条例により定めることとなった。

さらに、地方自治法が平成 23 年に改正されたことにより、法定上限数が撤廃され、議員定数は地方公共団体の判断に基づき、自主的な判断で条例により定めることができるようになった。

ウ　全国類似団体の状況　　資料2

加西市と類似する地方公共団体は全国に 82 市あり、類似団体の議員定数の平均は、16.6 人である

①住基人口による比較

類似団体のうち、令和 4 年 12 月 31 日現在の住基人口を比較すると加西市は多い方から 23 番目であるが、議員定数を比較すると多い方から 64 番目である。

また、議員 1 人あたりの人口を比較すると 1 人あたり 2,817.1 人であり、議員 1 人あたりの人口が多い方から 5 番目である。

②市域面積による比較

類似団体のうち、市域面積を比較すると加西市は大きいほうから 41 番目でちょうど中間に位置している。

また、類似団体のうち議員定数を 15 人としている団体は 8 団体あり。この 8 団体を議員 1 人当たりの市域面積で比較した場合、加西市は議員 1 人当たり 10.01 平方キロメートルとなり、多い方から 2 番目である。

※類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類したもので、加西市は、Ⅰ－2（人口 5 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 90％以上かつⅢ次 65％未満の団体）に該当。

エ　有識者による法学的な見地からの意見

議員定数等調査特別委員会での議論を深めるとともに、法学的な見地から定数を導く視点、ポイントを有識者から学ぶことにより、委員だけの意見ではなく、外部の意見も参考にして結論を見出すことを目的に、令和 7 年 1 月 21 日に「地方議会における議員定数について」と題して議員研修会をオンラインにより開催した。

講師である北海道大学大学院法学研究科教授の木下和朗氏は、議会法を研究されており、地方自治制度のあり方にも関心を持たれ、これまで福山市議会において議員定数に関する参考人として意見陳述をされたほか、三原市議会において議員研修会の講師も務められるなど、地方議会における議員定数についての造詣が深く熟知されている。

本研修会では、法学的な立場から見解をいただいた。概要は次のとおりである。

①議員定数に関する現行法

地方自治法第 91 条では市町村の議会の議員の定数は、条例で定めるとされており、議員定数の決定は各地方公共団体の自主的な判断に完全に委ねられている。

ただし、議員定数の決定については、裁量の合理的行使として定められるべきであり、決定する必要性と決定内容の合理性が必要である。

また、必要性と合理性は憲法及び法律の要請の枠内で認められ、手続上、市民に対する説明責任を果たすことが肝要となる。

②選挙制度に対する憲法上の要請

地方議会は、住民代表機関（憲法第92条）であるとともに議事機関（憲法第93条第1項）であり、憲法は公務員の選定罷免権の中心となる基本的人権として選挙権を保障する（憲法第15条第1項）から、国会議員の選挙制度に対する憲法の要請は概ね地方議会にも当てはまる。

③議員定数に関する憲法上の要請

憲法では、選挙されるべき議員数を法律で予め定めるとしている一方で、国会がその機能を十分に発揮するに足る議員定数を定めることが要請される。地方議会が議員定数を定める場合も同様であり、住民代表機関及び議事機関という2つの機能発揮の要請を含むと解される。

また、議員定数は数では示されておらず、決定した議員定数の数自体よりも、決定に至った理由と過程がいかに合理的であるかが重要な問題となる。

④地方議会がその機能を十分に発揮するに足る議員定数という要請の内容

（ⅰ）住民代表機関としての機能発揮の要請

代表の正確性の要請や二元代表制の下における市長と比較し市議会議員がより細かな単位を代表する意味合いが強いという違いから、厳格な人口比例は要求されていない一方で、人口と適切に均衡した議員定数を定めることが要請される。

（ⅱ）議事機関としての機能発揮のための要請

市議会議員には、執行機関への質疑及び質問にとどまらず、政策提言及び行政監視など市長や執行機関に求められる専門性も求められる。議員個人に一定程度の専門性を求める一方で、議員定数を削減することで議会全体の専門性を削ぐことは現実的でない。

また、議案審査にあたって議員間で討議し意思決定を行う必要がある。この議案審査を行うのが常任委員会である。常任委員会の構成人数が多すぎると意見がまとまらず、少なすぎると民意が的確に反映させることができない。1 常任委員会の適正な人数は 7 名との研究もあり、人口規模に併せて委員数を加算することが望ましい。

⑤憲法の要請との関係で議員定数削減が認められ得る理由

二元代表制の下、首長と地方議会は住民代表としては対等ではあるが、権限面では、首長が強大な権限を有し、議会に優位するとともに、執行機関が政策形成の中心となる。議会の存在意義は、議事機関として、多様な住民の意思を反映し、利害調整を行うことを通じて意思の集約を図りつつ、市長及び執行機関を監視することにあることから、議員定数を定めるときは、とりわけ人口との適切な均衡という憲法上の要請が「最も重要かつ基本的な基準」となる。

⑥人口減を理由とする議員定数削減の必要性と合理性

人口との均衡を大きく変更せずに議員定数を削減する場合、議会の機能を阻害しない範囲で削減できる。ただし、人口減について具体的かつ客観的な事実を以て予測を示す必要がある。

定数削減の「程度」に関わり、市議会、地域、政党及び団体などの多様な民意を反映することがより強く要請されるべきである。議員定数を削減により、代表の正確性はある程度損なわれることから、削減数を慎重に検討し、政策への住民参画や議会への意見表明の機会を増やすなどの措置を講ずることが望ましい。

⑦人口減以外の理由による議員定数削減の必要性と合理性

（ⅰ）従来の人口との均衡を大きく変更して定数を削減する場合

削減の必要性と合理性について、とりわけ慎重な考慮が必要となる。これまでの選挙実績、議員選出の地理的基盤の状況、人口密度、住民構成、交通事情、地理状況等といった諸事情も考慮にできる一方で、これらを削減の主な理由にするときは、より説得的な必要性と合理性を具体的に示すことが必要である。

（ⅱ）住民の要望

住民の要望は重要な理由となるが、住民の意思を制度的にどのように確認するかが問題となる。

（ⅲ）議会の経費削減

全国の市町村の一般会計予算に占める議会費の割合の平均は0.6％にすぎず、経費削減を理由とした定数削減は説得的ではない。

また、議員報酬額は、議員像及び議員活動のあり方に関わる問題であり、議員定数とは必ずしも連動しない。報酬額自体の必要性と合理性を住民の皆さんに示していくことが重要である。

（Ⅳ）低投票率、無投票当選の増加、議員のなり手不足の減少

住民や市議会がどのような議員や議員活動を求めているかという問題に帰着し、議員定数と関連しているとは言えない。

オ　議会報告「市民との意見交換会」での議員定数に関する意見

令和 6 年 5 月 18 日に健康福祉会館研修室において、議会報告「市民との意見交換会」を実施した。「議員定数等について」をテーマにグループワーク形式において話し合いを行った。主な意見は次のとおりである。

①現状の定数を維持すべきとの意見
- ・近隣でも少ない方であるので多様な意見を聞くためにも今の人数はいる。
- ・地域、市民の代表としてしっかり仕事をして頂く議員であれば現状維持で良い。
- ・議員は減らすべきでは無く、数より質が問題である。
- ・定数を少なくすると偏った議論になってしまうのではと市民は不安を持っている。

②現状の定数から増やすべきとの意見
- ・地元の意見をしっかり聞いて頂ける議員なら定数を増やしてもよい。

③その他の意見
- ・定数の増減議論より質の確保に尽きる。
- ・公平性、多様性が確保できる議会、20 代など若い議員がもっと増えるべき。
- ・女性議員をもっと増やすべきである。
- ・高齢化を考えると幅広い年代の議員も必要である。

(2)　議員報酬

ア　兵庫県内の類似団体及び近隣市の支給状況　　資料3－①

兵庫県内の類似団体及び近隣市 8 団体の中で報酬額は多い方から 5 番目である。加西市と同じまたは低い報酬額の 4 団体のうち、加西市の住基人口は最も多い。

イ　過去の市議会議員の報酬改定が行われた経緯と推移　　資料3－②

①平成 13 年度加西市特別職報酬等審議会

他市と比較して極端に低いことから、7.7％引き上げて 377,000 円となった。

②平成 15 年度加西市特別職報酬等審議会

経済情勢の悪化により、加西市の財政状況がひっ迫していたことから、報酬額の引き下げが行われた。引き下げ率については、前回の答申時から 3 年間の東播磨地域における消費者物価指数が 3％の下落であることなどから、引き下げ率の基本は 3％とされた。

なお、議員報酬については、先に議員定数の削減を行っていたことや県下における報酬額順位及び改定率などを勘案し、2％引き下げの月額 369,000 円とな

った。

③平成 26 年度加西市特別職報酬等審議会

当時実施した市民アンケートの結果において、議員報酬月額が多いとの意見が過半数を占めたことを踏まえ、他市の状況や一般職員の給与改定率を勘案し、5%引き下げの月額 350,000 円となった。

(3) 議員定数及び議員報酬の両者に関連するもの　資料4

ア 市民アンケート結果

①アンケート概要

実施目的 ： 議員定数に関する市民の意見や要望を伺い、今後の検討の参考とする。

実施方法 ： 18 歳以上の加西市民 1,500 人を無作為で抽出し、郵送で依頼。インターネット及び郵送により回答。

回 答 数 ： 572 件　（内インターネット回答　166 件）

回 答 率 ： 38.1%

②アンケート結果抜粋

「現在の議員定数は 15 人ですが、議員定数は何人が適当だと思いますか。」の問いに対して、「現在の 15 人が適当だと思う」が 31%、「減らした方がよい」が 30%、「わからない」が 29%と均等に意見が分かれた。

また、「減らした方がよい」と回答した方の理由の内訳は「人口減少」が 54%、「その他」が 21%、「議員のなり手不足解消」が 13%、「他市との比較」が 4%となった。

「現在の議員報酬は月額 35 万円が支給されていますが、議員報酬はどの程度が良いと思いますか。」の問いに対して、「現在の 35 万円でよい」が 34%、「わからない」が 28%、「減らした方がよい」が 19%、「増やした方がよい」が 12%となった。

イ 議会費を固定した議員定数及び報酬の検討　資料5

議会費を増額させないように議員定数と議員報酬を調整する（例えば、議員定数を削減したことによる経費の削減分を、議員報酬の増額分として充当する）という意見に基づき、議員定数の増減による影響額を算出した。

2 委員の主な意見（論点）

以上のような調査、検討を行い第 7 回委員会において、検討事項における各委員の考え方、意見の聴取を行った。

（1） 議員定数

ア 定数を維持すべきとの意見

・ 議員定数を削減した場合、社会や地域などの背景の異なる多様な意見が十分に反映されない。また、議員のなり手不足に端を発して定数の議論をしているが、なり手不足は全国的な課題で、定数削減がこの問題解決策になるとは限らない。むしろ、定数を減らすことで議員一人当たりの負担が増加し、結果的になり手不足の悪化になる。議員活動を支援する体制の整備や市民の政治参画意識を高める取組みが必要であり、議員定数を削減することは議会の役割や地域の声を反映する力を弱めるだけで、根本的な解決策にはならない。議員のなり手不足を理由に定数の削減を行うのではなく、現状の定数を維持した上で長期的な視点から持続可能な解決策を模索すべきである。

・ 選挙は落選のリスクが伴うため、定数を減らしてしまえば、人生の大きな賭けを覚悟し、若者や子育て世代が立候補するか疑問である。

・ 市域面積が広く、全域を少人数の議員でカバーするのは不可能である。

・ 市民アンケートによる結果からみて定数は維持すべきである。

・ これまで大幅に定数を削減していることから、人口均衡や議員 1 人あたりの面積を見ても、他の類似団体と比較して議員の負担が大きい。さらに、定数を削減するとより一層市民の声が吸い上げにくくなる。

・ 歳出総額に対する議会費総額は 0.6%であり、議員を 1 人 2 人減らしたところで、財政的には何ら関係ない状況で経費削減効果は合理的な理由とならない。

・ 市民と意見交換会を行い定数は減らすべきという意見を言われた方が無く、議員の質を上げて欲しいという意見がほとんどであった。

・ 次の選挙までは 15 人の現状維持でいって、次の選挙の状況を見てまた検討してはどうか。

イ 定数を削減すべきとの意見

・ 定数は人口との均衡をとることが一番である。前回、定数を改正された平成 22 年の人口は 4 万 7,993 人であり、令和 6 年 12 月 1 日現在の推計人口は 4 万 571 人。この 14 年間で約 15%にあたる 7,422 人減小している。この人口と均衡バランスを保つ観点から、やはり人口の減少に比例して、定数を削減するべきと考える。

・ 定数は議長や委員長を除いて採決を行う観点から偶数が良い。また、現在、2 つの常任委員会での審議を委員数 8 人と 7 人に分かれて行っているが、両方を 7 人ずつにして定数を 14 人としてはどうか。

・ 定数を削減した場合、住民代表制としての機能が損なわれるのではないかと

の意見や専門性が低下し、議会機能が弱体化するとの意見もあるが 1 人減になったからといって弱体化するとのエビデンスは無い。

また、議員数が少なくなることによって、議員一人一人の責任感が強くなり、より議会活動としての勉強、専門性の向上に取組むようになる。そうすることによって議員の資質向上が図れるのではないか。

・ 歳出総額に対する議会費総額は 0.6%であることから、議員数を減らし歳出抑制をしても削減効果は予算全体からすると少ない金額になるが、たとえ少額であっても削減した分を事業、補助金、また市民サービスの向上につながる費用として活用することができる。

・ 加西市議会は全国でも早くから議会改革を進めてきており、今後の議会運営委員活動のあり方を工夫すると同時に、議会基本条例で定められている議会報告会、団体との意見交換会のほか、SNS を活用するなどして、市民から多様な意見を聴く機会を積極的に設けることで、これまで届かなかった市民の声を効率的に拾い市政に反映できることから、定数を削減しても住民代表機関としての質は損なわれない。

ウ 定数を増やすべきとの意見

・ 議員の数が多ければ、多様な立場の市民の考え方が反映されるのは間違いない。これから加西市にとって大型事業となる学校、病院などの問題に取組む今、多くの声を聞き出して反映させていくというのは、議会にとって大きな任務となる。大型事業に取り組む時期を迎える議会にあっては定数を増やすべきである。

(2) 議員報酬

ア 議員報酬を増額すべきとの意見

・ 報酬は月額 35 万円が支払われるが、その後に国民年金、社会保険の掛金が必要となり手取りが少ない。やはり若い年代の方が家族を養い、子供を育てていくためにはもう少し月額 3 万円は上げないといけない。

・ 今の物価上昇の社会情勢の折に、長らく報酬額が見直されていないことを鑑みれば見直すべきである。また、なり手不足の解消のために報酬を上げることが必要である。

・ 民間企業の初任給が 30 万円を超える時代となっている中、議員の処遇改善をしないとなかなか若手に議員になっていただくことは難しく、やはり処遇改善が必要である。

しかし、これからの財政状況を考えると、やはりそこは身を切る改革ということで定数を削減した中での報酬の引き上げを行う処遇改善が大事である。

・ 議会改革が進み議員個人の活動量が増えてきている。また、何よりも議員としての議決責任の重さということも考えてみてもやはり報酬は増やすべきである。

社会情勢やなり手不足の問題は、報酬に大きく関連するものであり、若者の参画しやすさ、多様な意見を持った方々のチャレンジ、また政策立案にも繋がることから、報酬を増額するということは大切なことである。

イ 議員報酬を維持すべきとの意見

・ 報酬の引上げは議員のなり手不足の緩和に寄与する可能性はあるものの、現時点では判断できない。なり手不足の背景には、議員活動のしやすさ、また政治への関心の低下、若年層や働き世代にとっての参画の難しさなど複数の要因が存在する。なり手不足の解消を考えるのであれば、報酬の引上げだけの検討ではなく、議員の働きやすさを向上させるための仕組みづくりや議員活動の意義を市民に広く周知するなどに取組むなど、なり手を増やすという視点から効果的な解決策を模索することが重要だと考えている。

3 検討結果

(1) 議員定数

「議員定数を維持すべき」との意見の委員が 8 名、「定数を削減すべき」との意見の委員が 5 名、「定数を増やすべき」との意見の委員が 1 名との結果となった。

委員会としては「定数を維持すべき」との委員が多数を占めていることから、「現状の議員定数を維持し、15 人とする。」との結果に至った。

(2) 議員報酬

「議員報酬を増やすべき」との意見の委員が 13 名、「議員報酬を維持すべき」との意見の委員が 1 名となり、「議員報酬を増額すべき」との意見が大方を占めた。

以上のことを踏まえ、来年度に開催が予定されている報酬等審議会おいて議員報酬が審議されることもあり、委員会としては、「議員報酬を増額すべきとの意向」を示すこととする。

資料1

議員定数の変遷

条例制定年月日	変更内容	適用日	条例制定時の人口(人)
昭和 42 年 4 月 1 日	法定数３０人 ⇒条例定数２８人	昭和 42 年 5 月 20 日	48,219
昭和 45 年 9 月 22 日	条例定数２８人 ⇒条例定数２４人	昭和 46 年 5 月 23 日	49,072
平成 9 年 12 月 19 日	条例定数２４人 ⇒条例定数２２人	平成 11 年 5 月 16 日	52,895
平成 14 年 12 月２日	条例定数２２人 ⇒条例定数２０人	平成 15 年 4 月 27 日	51,768
平成 18 年 9 月 22 日	条例定数２０人 ⇒条例定数１８人	平成 19 年４月 22 日	50,275
平成 22 年 9 月 22 日	条例定数１８人 ⇒条例定数１５人	平成 23 年 5 月 22 日	48,118

資料2

全国類似団体議員定数一覧表（人口順）

団　体　名		住基人口（人）	議員定数（人）	議員１人当たりの人口（人）	面　積（㎢）	議員１人当たりの面積（㎢）
大分県	津久見市	15,868	14	1,133.4	79.48	5.68
岐阜県	美濃市	19,491	13	1,499.3	117.01	9.00
石川県	羽咋市	20,163	14	1,440.2	81.85	5.85
福井県	勝山市	21,821	16	1,363.8	253.88	15.87
山梨県	上野原市	22,007	16	1,375.4	170.65	10.67
山梨県	大月市	22,197	14	1,585.5	280.25	20.02
岐阜県	飛騨市	22,528	14	1,609.1	792.51	56.61
広島県	竹原市	23,584	14	1,684.6	118.23	8.45
奈良県	御所市	24,070	13	1,851.5	60.58	4.66
福岡県	豊前市	24,186	13	1,860.5	111.01	8.54
栃木県	那須烏山市	24,601	16	1,537.6	174.35	10.90
新潟県	加茂市	25,052	18	1,391.8	133.72	7.43
山形県	長井市	25,276	16	1,579.8	214.67	13.42
岐阜県	山県市	25,545	13	1,965.0	221.98	17.08
広島県	大竹市	26,059	16	1,628.7	78.66	4.92
福岡県	宮若市	26,734	16	1,670.9	139.99	8.75
茨城県	高萩市	26,866	14	1,919.0	193.58	13.83
茨城県	潮来市	26,890	16	1,680.6	71.41	4.46
福井県	あわら市	26,901	16	1,681.3	116.98	7.31
山梨県	韮崎市	28,356	16	1,772.3	143.69	8.98
富山県	小矢部市	28,602	16	1,787.6	134.07	8.38
兵庫県	朝来市	28,676	18	1,593.1	403.06	22.39
山梨県	都留市	29,168	16	1,823.0	161.63	10.10
福島県	本宮市	30,042	20	1,502.1	88.02	4.40
岐阜県	下呂市	30,112	14	2,150.9	851.21	60.80

新潟県	妙高市	30,345	18	1,685.8	445.63	24.76
岩手県	釜石市	30,635	18	1,701.9	440.34	24.46
静岡県	御前崎市	30,706	15	2,047.1	65.57	4.37
山梨県	中央市	30,788	18	1,710.4	31.69	1.76
栃木県	矢板市	30,946	16	1,934.1	170.46	10.65
福井県	大野市	30,964	18	1,720.2	872.43	48.47
長野県	駒ヶ根市	31,894	15	2,126.3	165.86	11.06
京都府	綾部市	31,959	18	1,775.5	347.10	19.28
宮城県	白石市	31,968	18	1,776.0	286.48	15.92
岡山県	備前市	32,061	16	2,003.8	258.14	16.13
福岡県	大川市	32,347	15	2,156.5	33.62	2.24
島根県	大田市	32,707	18	1,817.1	435.34	24.19
富山県	滑川市	32,878	15	2,191.9	54.62	3.64
岐阜県	本巣市	33,092	16	2,068.3	374.65	23.42
岡山県	浅口市	33,382	16	2,086.4	66.46	4.15
岩手県	大船渡市	33,540	20	1,677.0	322.51	16.13
新潟県	小千谷市	33,728	16	2,108.0	155.19	9.70
兵庫県	宍粟市	35,307	16	2,206.7	658.54	41.16
石川県	かほく市	35,931	15	2,395.4	64.44	4.30
岐阜県	瑞浪市	36,105	16	2,256.6	174.86	10.93
大分県	臼杵市	36,137	18	2,007.6	291.20	16.18
広島県	府中市	36,563	19	1,924.4	195.75	10.30
滋賀県	米原市	37,761	16	2,360.1	250.39	15.65
奈良県	葛城市	37,805	15	2,520.3	33.72	2.25
兵庫県	西脇市	38,716	16	2,419.8	132.44	8.28
新潟県	見附市	39,045	17	2,296.8	77.91	4.58
岐阜県	郡上市	39,118	18	2,173.2	1,030.75	57.26
兵庫県	加東市	39,719	16	2,482.4	157.55	9.85
新潟県	糸魚川市	39,767	18	2,209.3	746.24	41.46
富山県	魚津市	39,919	17	2,348.2	200.61	11.80

富山県	黒部市	40,072	17	2,357.2	427.96	25.17
山形県	寒河江市	40,086	16	2,505.4	139.03	8.69
茨城県	北茨城市	41,448	19	2,181.5	186.80	9.83
千葉県	富津市	41,773	16	2,610.8	205.40	12.84
兵庫県	加西市	42,256	15	2,817.1	150.22	10.01
茨城県	下妻市	42,419	20	2,121.0	80.88	4.04
栃木県	さくら市	43,984	18	2,443.6	125.63	6.98
富山県	氷見市	44,076	17	2,592.7	230.54	13.56
三重県	いなべ市	44,797	18	2,488.7	219.83	12.21
兵庫県	赤穂市	45,440	18	2,524.4	126.85	7.05
岡山県	笠岡市	45,527	20	2,276.4	136.24	6.81
滋賀県	高島市	46,394	18	2,577.4	693.05	38.50
群馬県	富岡市	46,427	18	2,579.3	122.85	6.83
新潟県	五泉市	47,266	20	2,363.3	351.91	17.60
山梨県	富士吉田市	47,289	20	2,364.5	121.74	6.09
富山県	砺波市	47,347	18	2,630.4	127.03	7.06
兵庫県	小野市	47,451	16	2,965.7	93.84	5.87
岐阜県	恵那市	47,660	18	2,647.8	504.24	28.01
長野県	岡谷市	47,691	18	2,649.5	85.10	4.73
佐賀県	武雄市	47,700	20	2,385.0	195.40	9.77
富山県	南砺市	47,778	18	2,654.3	668.64	37.15
長野県	諏訪市	48,378	15	3,225.2	109.91	7.33
愛知県	高浜市	49,154	16	3,072.1	13.11	0.82
群馬県	みどり市	49,423	18	2,745.7	208.42	11.58
山口県	光市	49,461	18	2,747.8	92.13	5.12
三重県	亀山市	49,494	18	2,749.7	191.04	10.61
石川県	能美市	49,701	16	3,106.3	84.14	5.26
８２市議会の平均		35,380	16.6	2,117.8	236.89	14.17

※ 住基人口は、令和４年 12 月 31 日現在。

資料3

①　兵庫県内の類似団体及び近隣市の定数・報酬月額

団体名	住基人口（人）	議員定数（人）	議長報酬（円）	副議長報酬（円）	議員報酬（円）
加西市	41,928	15	451,000	380,000	350,000
赤穂市	44,816	18	486,000	415,000	375,000
西脇市	38,185	16	465,000	408,000	370,000
三木市	74,028	16	554,000	478,000	423,000
小野市	47,166	16	528,000	449,000	409,000
朝来市	28,239	18	441,000	363,000	324,000
宍粟市	34,570	16	448,000	370,000	346,000
加東市	39,681	16	450,000	380,000	350,000

※ ここでいう類似団体とは、人口 5 万人未満かつ産業構造が類似している自治体をいう。
三木市以外は加西市の類似団体となる。

※ 数値は令和 5 年 12 月 31 日時点。

②　加西市の議員報酬の推移

条例適用年月日	議長報酬月額	副議長報酬月額	議員報酬月額
平成 13 年 4 月 1 日	485,000 円	409,000 円	377,000 円
平成 16 年 4 月 1 日	475,000 円	400,000 円	369,000 円
平成 27 年 7 月 1 日	451,000 円	380,000 円	350,000 円

資料4

加西市議会の議員定数に関する市民アンケートの実施結果

（議員定数及び議員報酬に関する設問抜粋）

問 11

（1）現在の議員定数は 15 人ですが、議員定数は何人が適当だと思いますか。

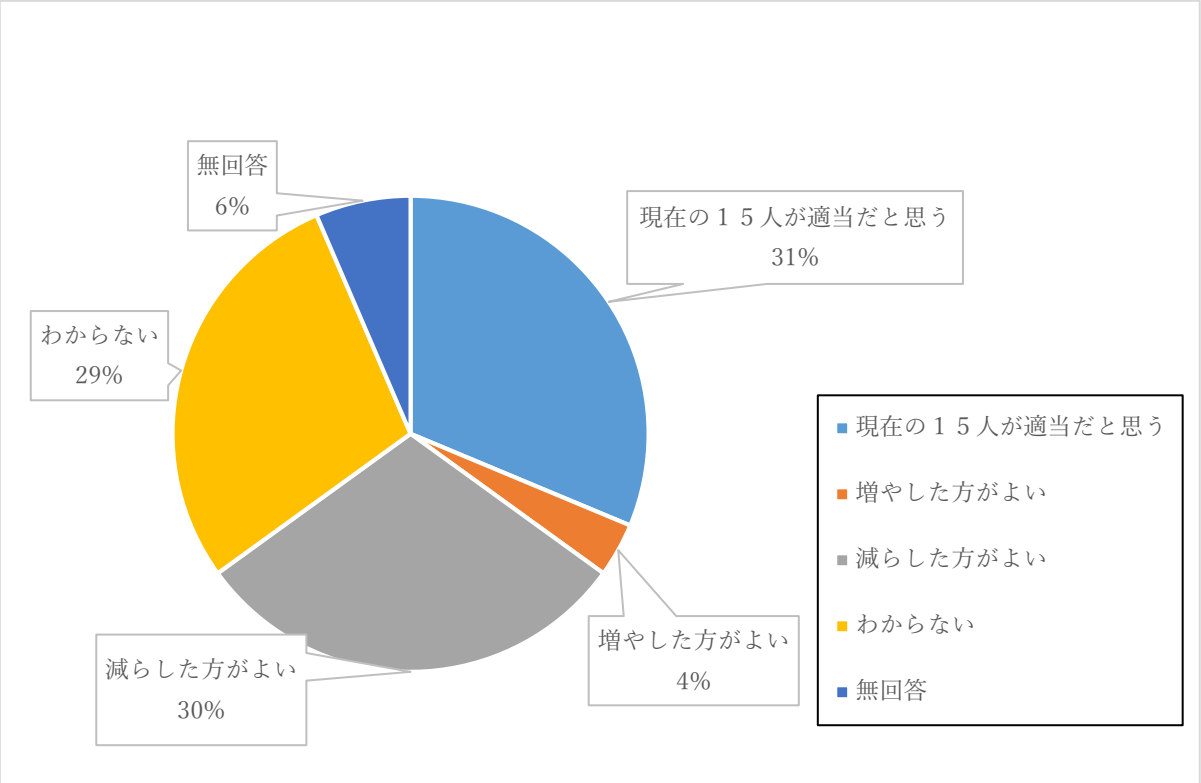

現在の15人が適当だと思う	179
増やした方がよい	21
減らした方がよい	172
わからない	163
無回答	37
合計	572

問11

(2)現在の 15 人が適当だと思う方の理由の内訳 （複数選択可）

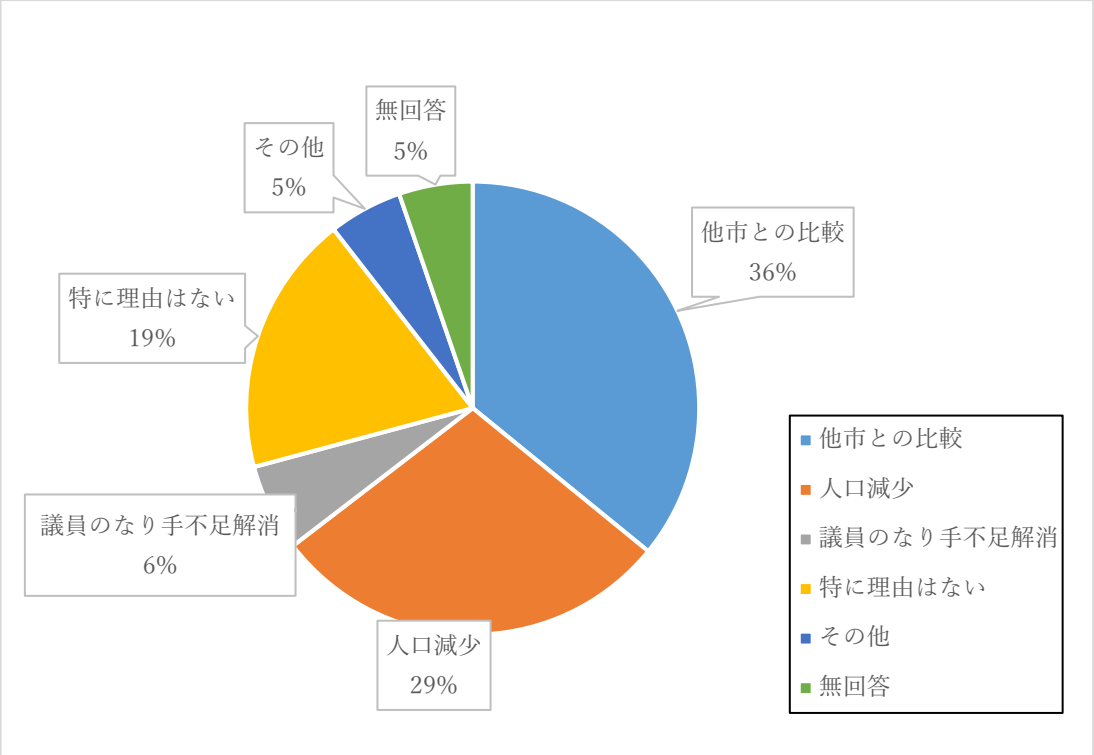

他市との比較	75
人口減少	60
議員のなり手不足解消	13
特に理由はない	39
その他	11
無回答	11

問11

(3)(ア)増やした方がよいと答えた方の理由の内訳 （複数選択可）

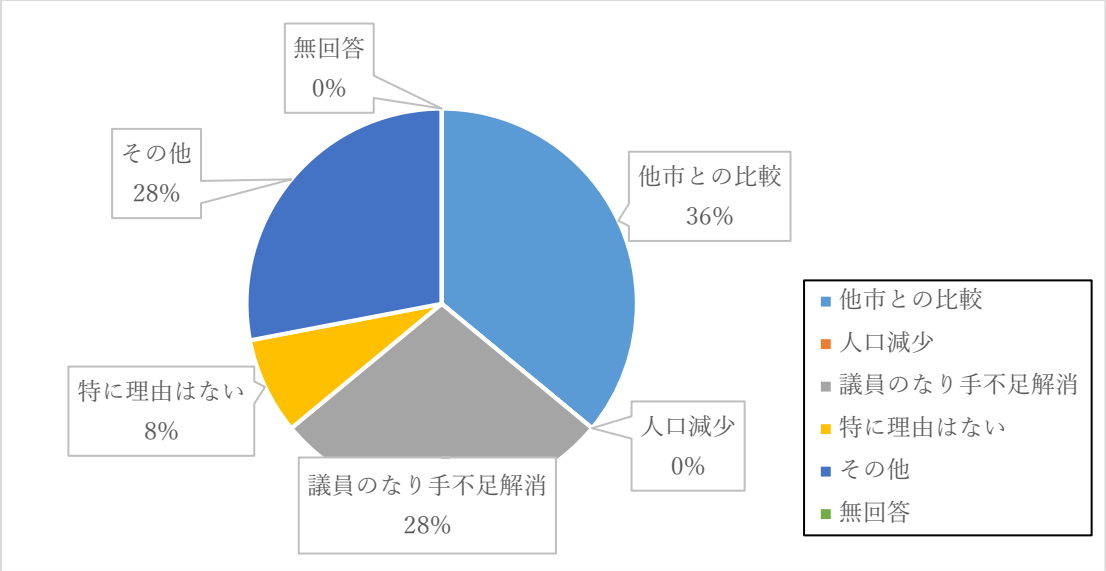

他市との比較	9
人口減少	0
議員のなり手不足解消	7
特に理由はない	2
その他	7
無回答	0

問11

(3)(イ)増やした方が良い議員数

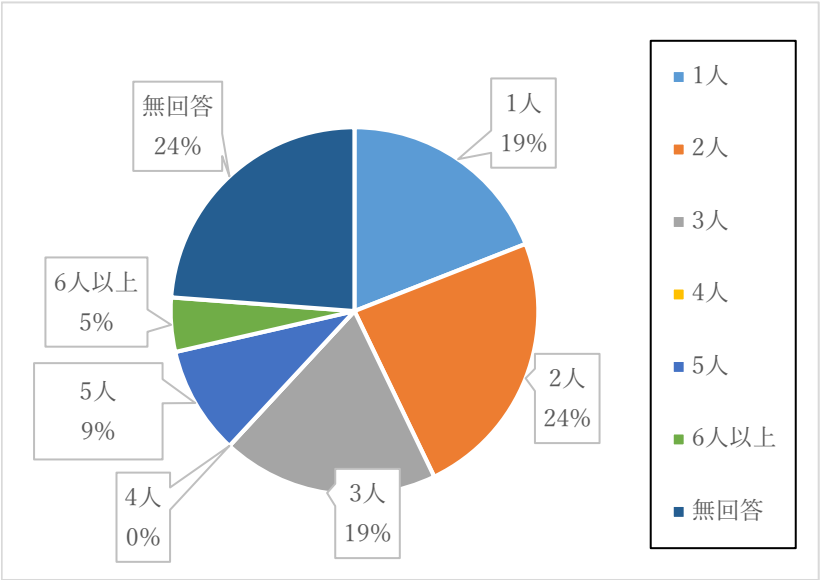

1 人	4
2 人	5
3 人	4
4 人	0
5 人	2
6 人以上	1
無回答	5
合計	21

(4)(ア)減らした方がよいと答えた方の理由の内訳 （複数選択可）

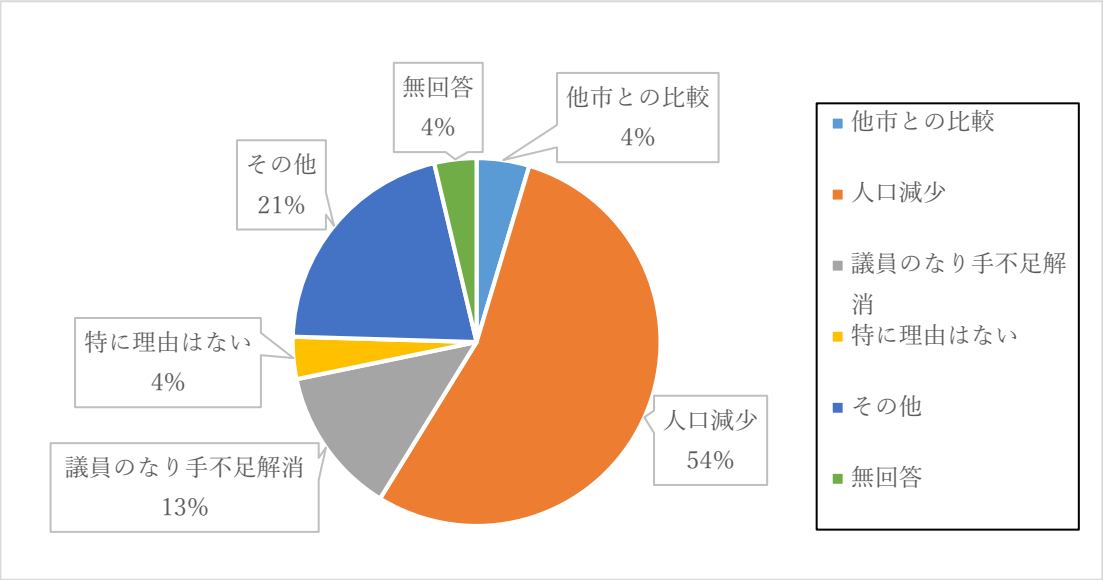

他市との比較	10
人口減少	117
議員のなり手不足解消	28
特に理由はない	8
その他	45
無回答	8

問11

(4)(イ)減らした方が良い議員数

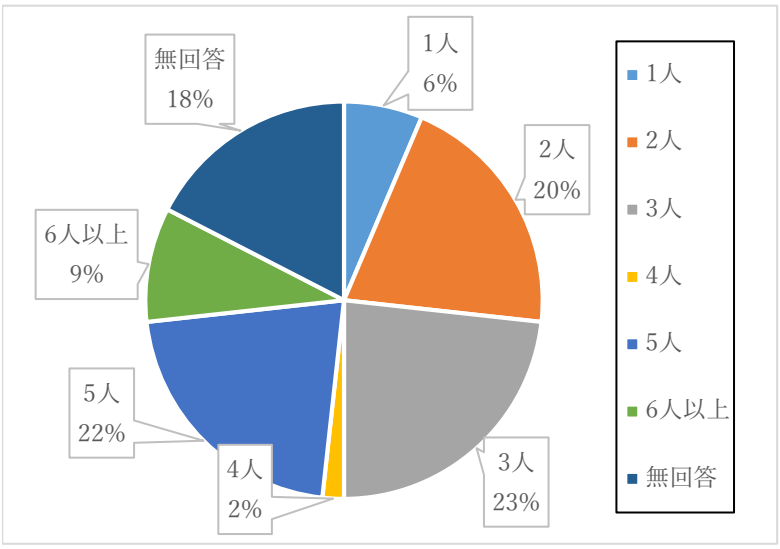

1 人	11
2 人	35
3 人	40
4 人	3
5 人	37
6 人以上	16
無回答	30
合計	172

問12

(1)現在の議員報酬は月額35万円が支給されていますが、議員報酬はどの程度が良いと思いますか。

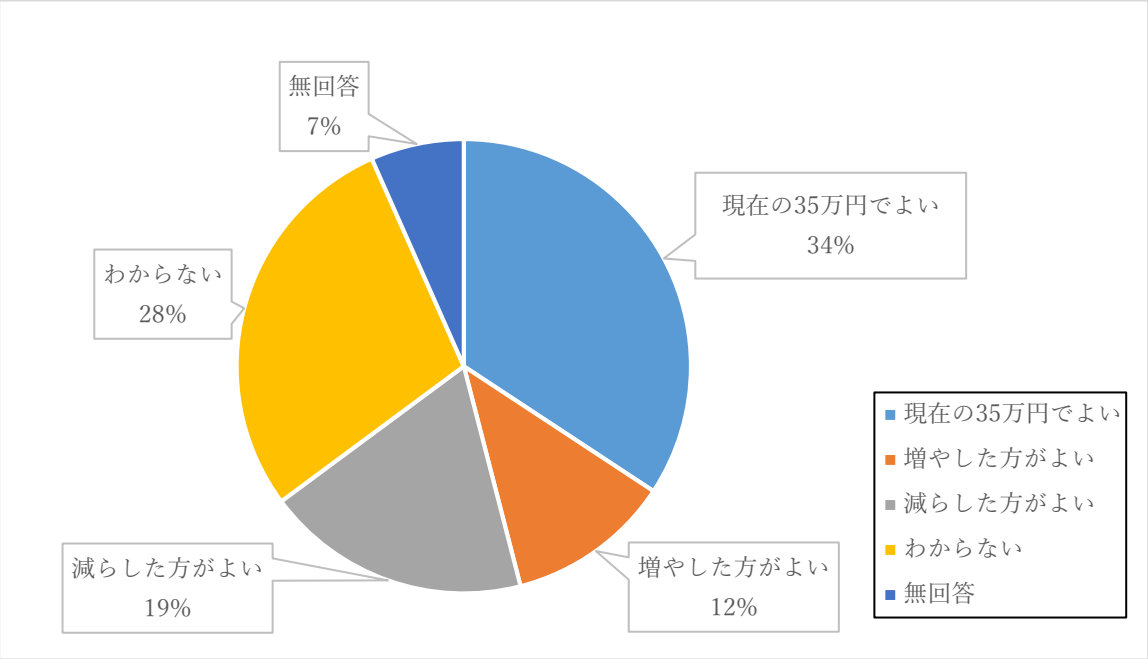

現在の 35 万円でよい	196
増やした方がよい	67
減らした方がよい	108
わからない	163
無回答	38
合計	572

問 12

（2）現在の35万円でよいと回答した方の理由の内訳 （複数選択可）

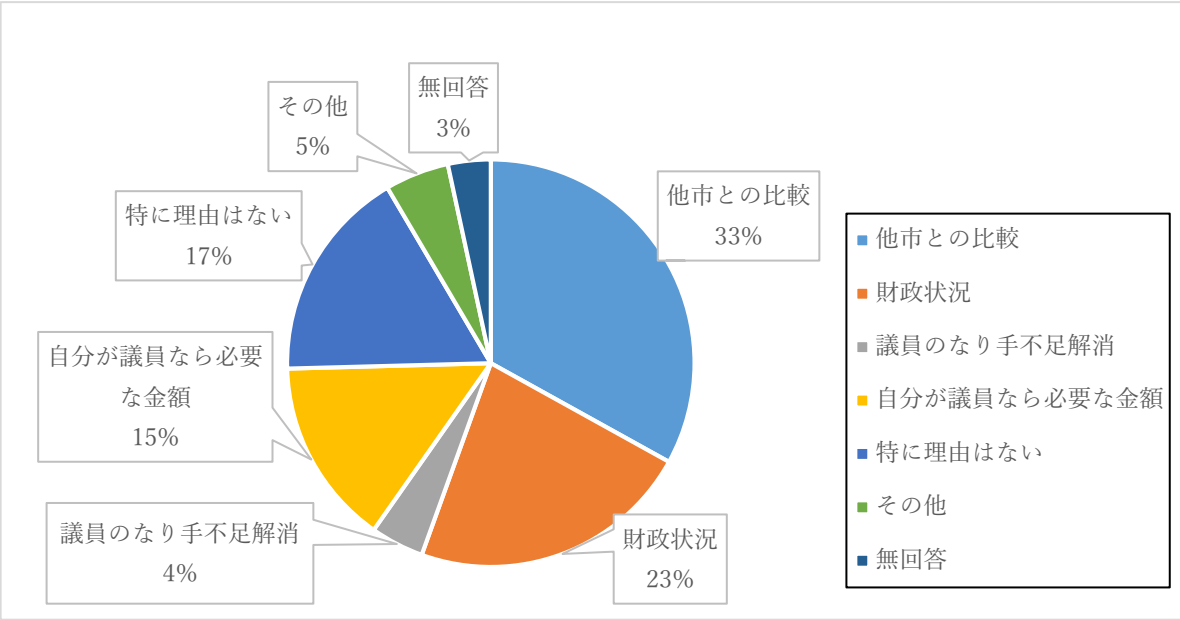

他市との比較	78
財政状況	53
議員のなり手不足解消	10
自分が議員なら必要な金額	35
特に理由はない	40
その他	12
無回答	8

問12

(3)(ア)増やした方がよいと答えた方の理由の内訳 （複数選択可）

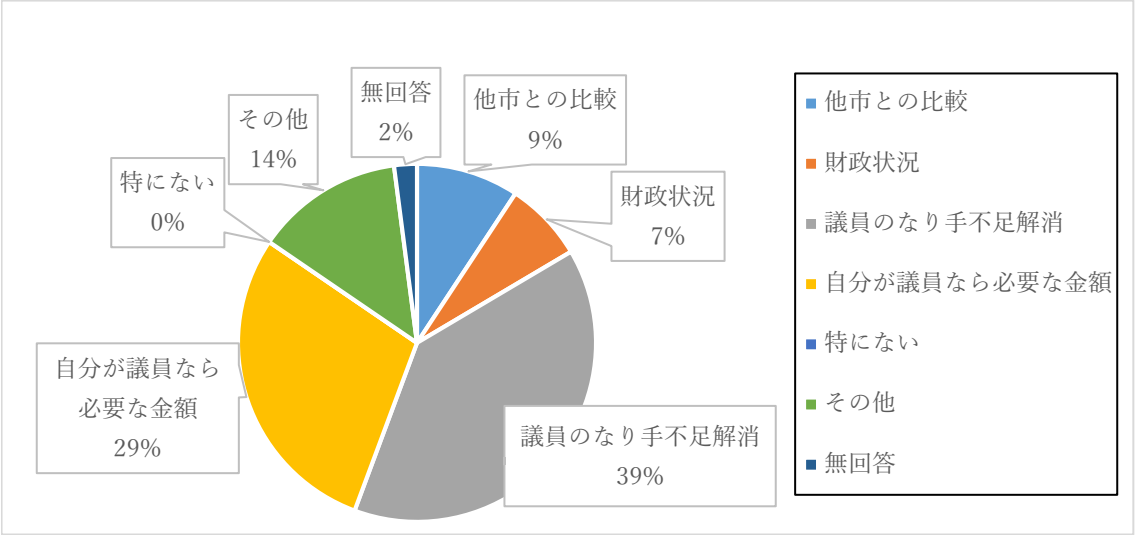

他市との比較	9
財政状況	7
議員のなり手不足解消	38
自分が議員なら必要な金額	28
特にない	0
その他	13
無回答	2

問12

(3)(イ)増やした方が良い金額の内訳

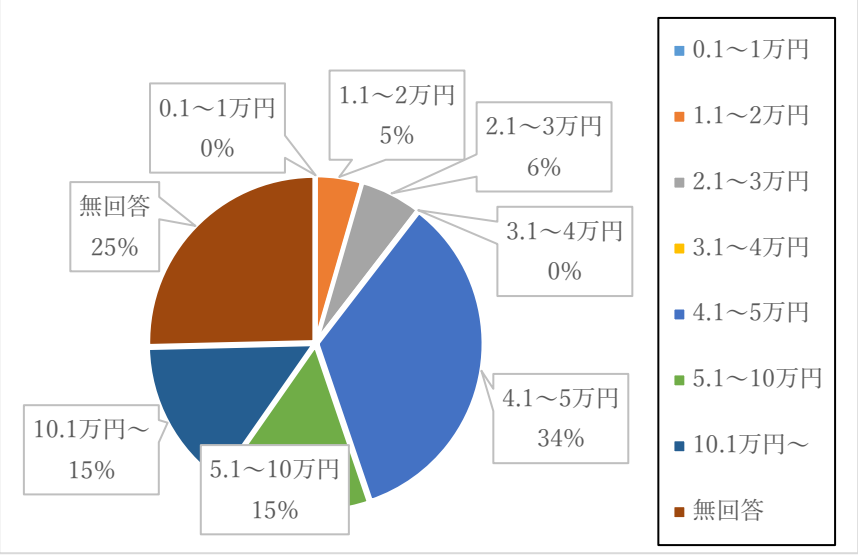

0.1～1 万円	0
1.1～2 万円	3
2.1～3 万円	4
3.1～4 万円	0
4.1～5 万円	23
5.1～10 万円	10
10.1 万円～	10
無回答	17
合計	67

問12

（4）（ア）減らした方がよいと答えた方の理由の内訳 （複数選択可）

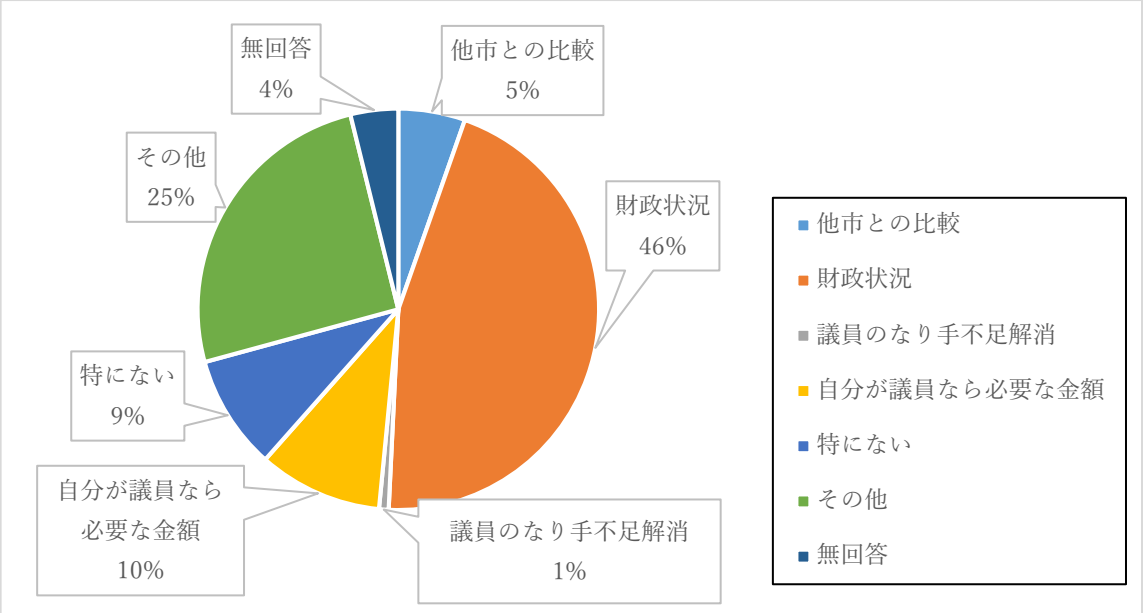

他市との比較	7
財政状況	59
議員のなり手不足解消	1
自分が議員なら必要な金額	13
特にない	12
その他	33
無回答	5

問12

（4）（イ）減らした方が良い報酬金額の内訳

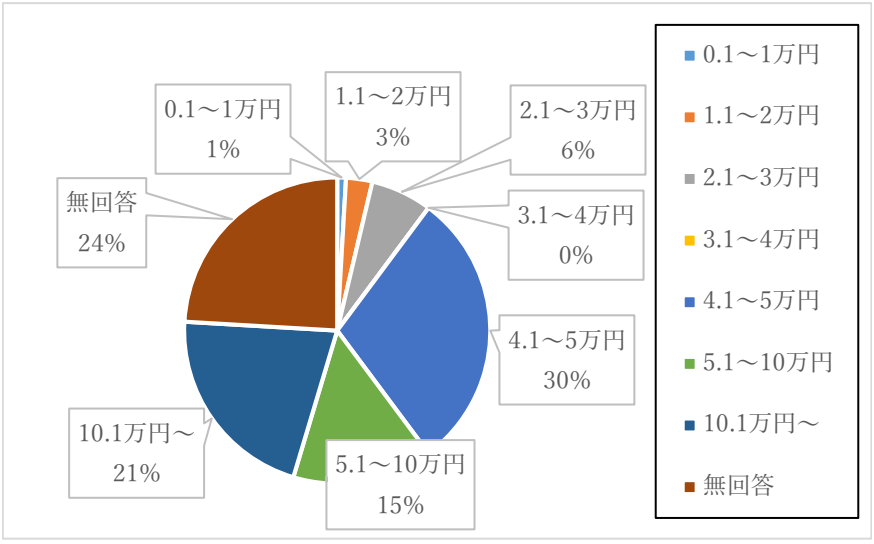

0.1～1 万円	1
1.1～2 万円	3
2.1～3 万円	7
3.1～4 万円	0
4.1～5 万円	32
5.1～10 万円	16
10.1 万円～	23
無回答	26
合計	108

資料5

定数の増減における影響額

定数	委員会の人数	報酬（千円）	政務活動費（千円）	議会費（千円）	一般会計に占める割合（%）
16	8－8	＋6,011	＋100	＋6,111	0.66
15	8－7	92,419	1,500	165,474	0.64
14	7－7	△6,011	△100	△6,111	0.62
13	7－6	△12,022	△200	△12,222	0.59